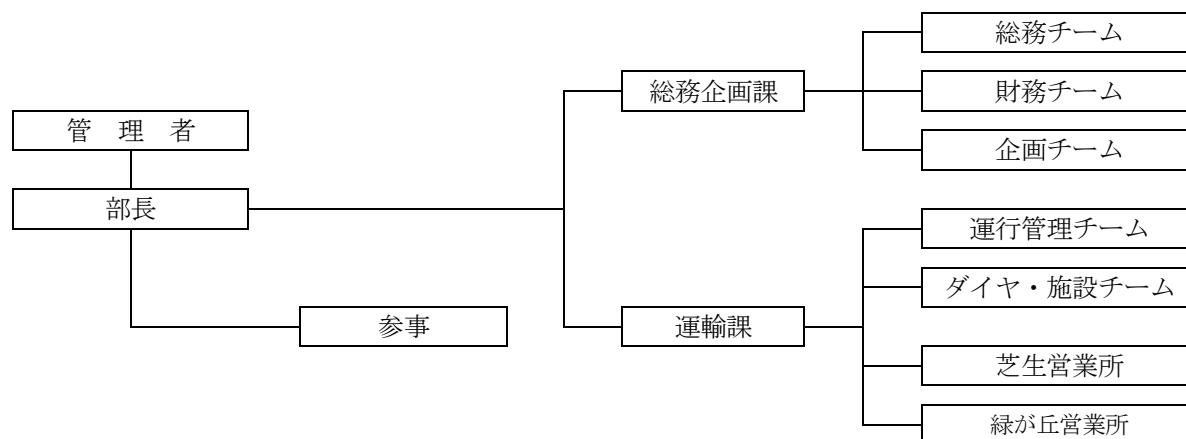


Ⅱ 機構及び職制

1 機構図

令和8年3月31日現在



2 職員配置

令和8年3月31日現在

(単位：人)

所属		人数
管 理 者		1
部 長		1
参 事		1
総務企画課	課長	1
	課長代理	1
	副主幹	2
	主査	3
	主任	3
	一般職員	4

所属			人数
運 輸 課	課長		1
	課長代理		1
	副主幹		1
	主査		2
	主任		3
	一般職員		1
	芝生営業所	所長	1
		副所長	1
		主査	1
		運輸主任	6
		運転士	6 2
	緑が丘営業所	所長	1
		副所長	1
		主査	1
		運輸主任	6
運転士		8 1	
合計			1 8 7

※ 他に再任用フルタイム8人、再任用短時間勤務職員15人、定年前再任用短時間勤務職員2人、フルタイム会計年度任用職員25人、月額制会計年度任用職員45人、時間額制会計年度任用職員17人

3 勤続年数及び年齢

令和8年3月31日現在

平均勤続年数（全職員）	平均勤続年数（運転士）	平均年齢（全職員）	平均年齢（運転士）
18年5月	18年8月	52歳3月	53歳4月

※ 全職員及び運転士には、再任用フルタイム勤務職員、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員及び管理者を除く

4 事務分掌

【総務企画課】

- (1) 自動車運送事業の基本計画の策定、調整及び進行管理に関すること。
- (2) 乗客サービスの向上に係る調査、分析及び企画に関すること。
- (3) 交通需要に係る調査及び研究に関すること。
- (4) 自動車運送事業の運賃及び料金に関すること。
- (5) 所管行政庁に係る許可、認可及び届出に関すること。
- (6) 自動車運送事業の統計に関すること。
- (7) 自動車運送事業の広報広聴の企画及び調整に関すること。
- (8) 所管に係る関係機関及び団体との連絡及び調整に関すること。
- (9) ICカードシステムに関すること。
- (10) 乗合自動車の路線の調整に関すること。
- (11) 公印の管守に関すること。
- (12) 公告式に関すること。
- (13) 例規の制定及び改廃に関すること。
- (14) 部の法務に関すること。
- (15) 人事、給与及び職員の服務その他勤務条件に関すること。
- (16) 職員の福利厚生及び研修計画に関すること。
- (17) 車両、建物等の保険に関すること。
- (18) 庁舎（案内所及び休憩所を含む。）の維持管理に関すること。
- (19) 物品の出納及び保管に関すること。
- (20) 物品及び工事等の契約締結に関すること。
- (21) 広告業務に関すること。
- (22) 市議会の議決を経る事件につき、その発案に関すること。
- (23) 予算見積りに関すること。
- (24) 予算差引きに関すること。
- (25) 学校施設の指定に関すること。
- (26) 資金の調達及び運用に関すること。
- (27) 現金、預金、有価証券の出納及び保管に関すること。
- (28) 運賃、料金等の精算収納に関すること。
- (29) 各種会計伝票の整理及び保管に関すること。
- (30) 資産、資本、負債の増減及び異動整理に関すること。
- (31) 決算及び財務諸表の作成に関すること。

- (32) 金融機関との連絡調整に関する事。
- (33) 所管に係る遺失物に関する事。
- (34) 運賃、料金などの諸収入に関する事。
- (35) 財産及び不動産の取得、管理及び処分に関する事。
- (36) 乗車券の販売（営業所販売を除く。）に関する事。
- (37) 部内の課との連絡及び調整に関する事。
- (38) 部内の他の課の所管に属しない事。
- (39) 部の庶務に関する事。

【運輸課】

- (1) 貸切自動車の営業に関する事。
- (2) 乗務員の教習指導に関する事。
- (3) 乗務員の服務規律の向上に関する事。
- (4) 自動車事故の防止対策に関する事。
- (5) ドライブレコーダーシステムの管理及び運用に関する事。
- (6) 自動車事故の処理に関する事。
- (7) 自動車事故に係る損害保険（これに準ずるものを含む。）に関する事。
- (8) 自動車の整備に関する事。
- (9) 自動車の整備計画に関する事。
- (10) 整備施設の維持管理に関する事。
- (11) 整備施設に係る修理及び資材等の購入に関する事。
- (12) 自動車の整備に係る物品の出納及び保管に関する事。
- (13) 所管に係る遺失物に関する事。
- (14) 所管行政庁に係る許可、認可及び届出に関する事。
- (15) 開発事業に係る事前協議に関する事。
- (16) 乗合自動車のダイヤの調整に関する事。
- (17) 交通施設等の設置に関する事。
- (18) 路線の管理に関する事。
- (19) 待合所、停留所等の維持管理に関する事。
- (20) バスターミナルの維持管理に関する事。